

浜名湖ガーデンパーク工事施工に関するルール

2023/5/26

浜名湖ガーデンパーク 管理センター

◆1 工事施工時の注意事項

1. 作業時間は、開園時間平日 8：30～17：00（夏季18：00）間を原則とします。
2. 作業開始と終了時、管理センターへ連絡する（電話でも可 053-488-1500）。
開園時間外の作業が必要な場合、事前承認を得てください。

開園時間 8：30～17：00 9月～6月期間内

8：30～18：00 7, 8月夏季期間

◆2 園内車両乗り入れ通行に関する規則

工事車両は開園時間内、原則園内走行しない予定で工程を組んでください。

重い資機材等の運搬の為、止むを得ず車両を使用する場合のみとします。

人が移動するのみの場合、徒歩移動として下さい。

止むを得ず、園内乗り入れる場合、以下の規則に沿ってください。

閉園時間でも来園者がいらっしゃる場合がありますので、くれぐれもご注意ください。

1. 管理センターに立ち寄り、園内通行許可証授受を行う。
園内通行中に事故を起こした場合は「同意署名欄」への署名者が事故補償等の全責任を負っていただきます。同意の上、園内通行許可証を車内掲出しておく。
閉園時間であっても、園内通行許可証の授受を行う。
工期長期間にわたる場合、開始終了の時期に園内通行許可証の授受を行う。
人が入れ替わる場合、工事責任者が指導管理する事。
2. 先導者を付け、安全に誘導すること。（開園閉園時間に問わず必要）
3. 園内では必ず時速15km以下で走行する。
4. 園内を走行する場合は必ずハザードランプを点滅させる。
5. 自転車利用が必要な場合、事前申請して下さい（一工事につき2台まで）
自転車の前後に「巡視中」掲示掲出してください。